

令和3年度普通交付税等（市町村分）の決定について

令和3年（2021年）8月3日（火）
空知総合振興局地域創生部地域政策課

令和3年度の普通交付税等が本日決定されました。その概要は次のとおりです。

1 空知総合振興局管内の普通交付税交付決定額及び臨時財政対策債発行可能額

（単位：百万円、％）

区 分		令和3年度 A	令和2年度 B	増 減 額 (A - B) C	増 減 率 (C/B×100)	(参 考) 普通交付税のみの 増減率
管 内	市 計	56,534	54,005	2,529	4.7	3.5
	町 計	31,348	29,299	2,048	7.0	6.2
	合 計	87,882	83,304	4,577	5.5	4.5
全 道	大都市（札幌市）	171,449	149,099	22,350	15.0	3.9
	都市（34市）	331,168	313,119	18,049	5.8	3.1
	町村（143町村）	399,303	374,439	24,864	6.6	5.6
	合 計	901,920	836,657	65,263	7.8	4.4
全 国	総 計	21,871,770	18,732,320	3,139,450	16.8	5.1
	うち市町村分	9,702,100	8,514,739	1,187,361	13.9	5.2

(注) 1 空知総合振興局管内市町別の普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額は別紙のとおり。
2 各欄で百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 普通交付税の算定における昨年度からの主な変更点

- 地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、令和3年度及び令和4年度における措置として「地域デジタル社会推進費」が創設された
- 算定上の測定単位である「人口」が平成27年国勢調査人口から令和2年国勢調査人口（速報値）に置き換えられたことに伴い、人口減少団体の交付税が急激に減少しないよう引き続き措置（人口急減補正※）が講じられた

※ 人口の減少に伴い、直ちに行政経費を減らすことが困難な実態を踏まえ、激変緩和を行うための補正

3 空知総合振興局管内の算定結果

人口急減補正による地域振興費（人口）の増のほか、過疎対策事業債の元金償還が開始されたことによる公債費の増、地域デジタル社会推進費の創設及び給与所得の減少等による基準財政収入額における市町村民税（所得割及び法人税割）の減などによって、前年度比+5.5%となった。

なお、平成18年3月27日に合併した岩見沢市については、合併後15年が経過したため、令和3年度より一本算定となっている。

- 増加した主な団体
 - 北竜町 10.9% 過疎対策事業債の元金償還開始による公債費の増
 - 奈井江町 9.7% 基準財政収入額（市町村民税）の減による交付額の増
 - 妹背牛町 9.0% 過疎対策事業債の元金償還開始による公債費の増
- 減少した主な団体
 - 三笠市 ▲ 0.0% 公立保育所の閉園による社会福祉費の減